

平成 28 年度

北海道科学大学保健医療学部
看護学科
臨地実習要綱

北海道科学大学 保健医療学部 看護学科

目 次

I. 北海道科学大学保健医療学部の教育目標	1
II. 看護学科の教育目的および教育目標	2
III. 教育課程表	3
IV. 臨地実習の教育目的および教育目標	5
V. 実習科目および実習計画、単位認定	5
VI. 実習上の諸注意	9
VII. 安全対策について	10
VIII. 個人情報保護について	13
資料1. 様式看－1. 事故報告書（学生用）	18
資料2. 様式看－2. 事故報告書（教員用）	19
資料3. 様式看－3. 個人情報保護に関する誓約書	20
資料4. 様式看－4. 臨地実習説明書	21
資料5. 様式看－5. 臨地実習同意書	22

I. 北海道科学大学保健医療学部の教育目標

1. 看護学科ディプロマポリシー

看護学科は、本学の教育理念である「ヒューマニティとテクノロジーの融合」を中心に据え、「保健衛生学分野と工学分野に関する専門的な教育研究活動を通じて、地域社会に貢献する医療関連人材の育成」を目指す。あわせて、地域における高等教育機関としての使命を果たす学部の教育課程が定める授業科目を履修し、別に定められた卒業要件を満たした学生に「学士」の学位を授与する。これによって、卒業生には、以下の能力・知識・態度が身についていることを保証する。

1) 知識・理解

- (1) 看護学の基本となる知識を修得し、看護における基礎と応用に関わる知識を理解する能力。あわせて看護学専門科目を通して社会における諸問題解決のための必要な知識・基本的ルール・スキル。
- (2) 看護師としての基本的かつ広範な世界に通用するリベラルアーツ。

2) 汎用的技能

- (1) 日本語および基本的な英語における基盤となる技能（読む、書く、聞く、話す）が相互に作用し、日常場面、職場、研究の場において必要なコミュニケーション能力。
- (2) 情報処理やコンピュータの利用に関してこれを適切かつ効果的に活用し情報の収集や収集した情報の整理を効率的に行い、自分の考えや成果物を正確に伝える能力。さらに看護師として必要な数理基礎と診療・治療への応用の知識を修得し、思考・推論・創造する能力と自己学習力（意欲）。

3) 態度・志向性

- (1) 保健医療における診断・診療・医療の安全管理などの諸問題に対して、看護学の目的と知識・技能を駆使して、他の医療技術者とチームを組み解決策を協働しながら創出し成果を得る能力。
- (2) 地域、国土、自然そして生活や文化などにも精通したグローバルな倫理観を持って判断・行動できる能力。
- (3) 看護に必要な知識から知恵へと転換できるように、受身教育から自らが学ぶ能動教育を通して自らが生涯考え行動する能力。

4) 統合的な学習経験と創造的思考力

将来看護師として必要な専門分野を統合・発展させ、より安全で高度な医療を提供するための分析能力、統合化能力、協働能力および表現力。

II. 看護学科の教育目的および教育目標

1. 教育目的

看護学科は、看護師として必要な知識および技術と態度を体得し、卒業直後から指導助言のもと看護実践ができる能力を付与するとともに、看護学研究に関する思考力と創造性を有し、看護学の進歩に即応しつつ、将来的に高度な知識や技術を有した看護師となる基礎を培うことにより、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献する。

2. 教育目標

1) 1年次

看護学の学習にとって基盤となる能力を養うために、日本語表現法、英語、基礎数学や社会の理解、人間の理解などの基本教育科目を学習する。専門基礎科目としては、解剖生理学、病理学、病態学、疾病治療論などを学び、人体の構造と機能の理解および主要疾患の成因・病態・診断・治療に関する臨床で活用できる能力を養う。看護学では、看護の基本として看護学概論や看護学基礎技術論などの学習が始まり、講義・演習により看護の基盤となる知識・技術・態度について実践的な能力を養う。

2) 2年次

成人・老年・小児・母性・精神・在宅看護学の授業が始まり、看護学の中核をなす科目が開講される。各専門領域の対象論・方法論を講義・演習により具体的に学習する。基礎看護学では、臨地実習により初めて看護の対象と出会い、学内で学んだ既習の知識と技術を統合し看護の基礎となる実践力を養う。

3) 3年次

前期に各看護領域の援助技術論を演習により具体的に学習し、後期には、専門領域の病院・施設などの臨地実習が始まる。あらゆる発達段階や健康レベル、さらに多様な地域に暮らす対象とその家族に対して科学的根拠に基づいた看護の基礎的な実践能力を養う。

また、他の医療関係職種と連携・協働し、チームの医療の中で看護師としての役割を果たすことを学ぶ。

4) 4年次

前期には、成人・在宅看護学実習に続き看護総合実習により3年間の看護学の学習成果を統合し、看護が科学的理論と哲学を融合した実践的・科学的な学問であることを学ぶ。

また、通年にわたる卒業研究では、看護学研究に関する思考力と創造性を養い、最新の知識や技術を自ら学び続け高度な専門性を有した看護師となる基礎を培う。

Ⅲ. 教育課程表

系 列	科目 コード	授 業 科 目 名	単 位 数		開 設 期								備 考		
			必修	選択	1 年		2 年		3 年		4 年				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基 本 教 育 科 目	41001	基礎数学		1	○										
	41002	基礎物理学		1	○										
	41003	基礎化学		1		○									
	41004	基礎生物学		1		○									
	41005	情報処理法	1		○										
	41006	情報管理法	1			○									
	41007	統計分析法	1				○								
	41008	日本語表現法Ⅰ（作文、論文）	1		○										
	41009	日本語表現法Ⅱ（読解、分析）	1			○									
	41010	日本語表現法Ⅲ（発表、討論）	1				○								
	41011	英語Ⅰ（基礎）	1		○										
	41012	英語Ⅱ（応用）	1			○									
	41013	英語Ⅲ（実践）	1				○								
	41014	英語コミュニケーション		1				○							
	41015	プロジェクトスキルⅠ（チームワークとリーダーシップ）	1		○										
	41016	プロジェクトスキルⅡ（問題解決法 入門）	1			○									
	41017	プロジェクトスキルⅢ（問題解決法 応用）	1				○								
	41018	自己管理と社会規範	1					○							
	41019	他者理解と信頼関係	1						○						
	41020	地域活動と社会貢献	1							○					
	41021	人間の理解Ⅰ（健康と運動）		2	○										
	41022	人間の理解Ⅱ（民族と宗教）		2		○									
	41023	人間の理解Ⅲ（歴史と文化）		2			○								
	41024	人間の理解Ⅳ（心理と行動）		2				○							
	41025	社会の理解Ⅰ（自然と環境）		2	○										
	41026	社会の理解Ⅱ（政治と経済）		2		○									
	41027	社会の理解Ⅲ（国際と平和）		2			○								
	41028	社会の理解Ⅳ（法律と人権）		2				○							
	41029	体育実技Ⅰ		1	○										
	41030	体育実技Ⅱ		1		○									
		（小 計）	(15)	(23)											
専 門 基 礎 教 育 科 目	機能 人体の構造と	41301	感染免疫学	1		○									
		41302	解剖生理学Ⅰ	2		○									
		41303	解剖生理学Ⅱ	2			○								
		41304	解剖生理学Ⅲ	2				○							
			（小 計）	(7)	(0)										
	回復の促進 疾病の成り立ちと	41321	病理学	2		○									
		41322	栄養学	1		○									
		41323	病態学	2			○								
		41324	薬理学	1			○								
		41325	疾病治療論Ⅰ	2			○								
		41326	疾病治療論Ⅱ	2				○							
			（小 計）	(10)	(0)										
	保と健康 障社康 制会支 度援	41341	医療概論	2		○									
		41342	公衆衛生学	2				○							
41343		保健統計学	1					○							
41344		保健医療福祉論	1						○						
		（小 計）	(6)	(0)											
専 門 教 育 科 目	看 護 の 基 礎	41401	看護学概論	2		○									
		41402	看護学基礎技術論	2		○									
		41403	看護学基礎技術演習Ⅰ	1		○									
		41404	看護学基礎技術演習Ⅱ	1			○								
		41405	看護学基礎技術演習Ⅲ	1				○							
		41406	看護過程演習Ⅰ	1			○								
		41407	看護過程演習Ⅱ	1				○							
		41408	ヘルスアセスメントⅠ	1			○								
		41409	ヘルスアセスメントⅡ	1				○							
		41410	看護倫理	1					○						
		41411	基礎看護学実習Ⅰ	1			○								
		41412	基礎看護学実習Ⅱ	2				○							
		（小 計）	(15)	(0)											

系 列	科目 コード	授 業 科 目 名	単 位 数		開 設 期								備 考					
			必修	選択	1 年		2 年		3 年		4 年							
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専 門 の 教 育 科 目	成 人 看 護	41501	成人看護学概論	1			○											
		41502	成人看護学援助論	1			○											
		41503	成人看護学援助論演習 I	1				○										
		41504	成人看護学援助技術論演習 I	1					○									
		41505	成人看護学援助論演習 II	1					○									
		41506	成人看護学援助技術論演習 II	1						○								
		41507	成人看護学実習 I	3							○							
		41508	成人看護学実習 II	3								○						
		(小 計)	(12)	(0)														
	老 年 看 護	41521	老年看護学概論	1				○										
		41522	老年看護学援助論	1				○										
		41523	老年看護学援助論演習	1					○									
		41524	老年看護学援助技術論演習	1						○								
		41525	老年看護学実習 I	1						○								
		41526	老年看護学実習 II	3								○						
		(小 計)	(8)	(0)														
	小 児 看 護	41531	小児看護学概論	1				○										
		41532	小児看護学援助論	1				○										
		41533	小児看護学援助論演習	1					○									
		41534	小児看護学援助技術論演習	1						○								
		41535	小児看護学実習	2								○						
		(小 計)	(6)	(0)														
	母 性 看 護	41541	母性看護学概論	1				○										
		41542	母性看護学援助論	1				○										
		41543	母性看護学援助論演習	1					○									
		41544	母性看護学援助技術論演習	1						○								
		41545	母性看護学実習	2								○						
		(小 計)	(6)	(0)														
	精 神 看 護	41551	精神看護学概論	1				○										
		41552	精神看護学援助論	1				○										
		41553	精神看護学援助論演習	1					○									
		41554	精神看護学援助技術論演習	1						○								
		41555	精神看護学実習	2								○						
		(小 計)	(6)	(0)														
	在 宅 看 護	41561	在宅看護学概論	1					○									
		41562	在宅看護学援助論	1					○									
		41563	在宅看護学援助論演習	1						○								
		41564	在宅看護学援助技術論演習	1							○							
		41565	在宅看護学実習	2									○					
		(小 計)	(6)	(0)														
	看 護 の 統 合 と 実 践	41601	看護安全管理	1														○
		41602	終末期看護	1														○
		41603	救急看護		2													○
		41604	ストレスとメンタルヘルス		2													○
		41605	乳幼児疾患と看護		2													○
		41606	慢性期疾患看護		2													○
		41607	リハビリテーション看護		2													○
		41608	健康管理と看護		2													○
		41609	家族看護論		2													○
		41610	看護における管理と教育		2													○
		41611	看護総合実習	2											○			
		(小 計)	(4)	(16)														
	関 連 の 発 展 と	41701	チーム医療論	1		○												
		41702	医療機器論	2					○									
		41703	医療機器論演習		1					○								
		41704	医療情報学		1					○								
		41705	医療英語概論		2					○								
41706		比較医療文化論		2						○								
41707		比較医療文化論演習 I		1							○							
41708		比較医療文化論演習 II		1								○						
	(小 計)	(3)	(8)															
研 究 看 護	41801	看護学研究法	2							○								
	41802	看護総合ゼミ	2								○	○						
		(小 計)	(4)	(0)														
卒 業 研 究	41901	卒業研究	4									○	○					
合 計			112	47														

1. 上記の授業科目の他に外国人留学生に関する教育として「日本語Ⅰ・Ⅱ」「日本事情Ⅰ・Ⅱ」等の授業科目を開設することがある。
2. 上記の授業科目の他に特別科目として「英語特別研究」等の授業科目を開設することがある。

IV. 臨地実習の教育目的および教育目標

1. 実習目的

学内で学んだ既習の知識と技術を統合し、あらゆる発達段階や健康レベル、さらに多様な地域に暮らす対象者とその家族に対して科学的根拠に基づいた看護の基礎的な実践能力を養うことを目的とする。また、同時にこの実践の看護場面を通して、看護が科学的理論と哲学を融合した実践的・学際的な学問であることを学ぶ。

2. 実習目標

- 1) 対象者を全人的に捉え、総合的に理解するためのコミュニケーションができる実践能力を養う。
- 2) 対象者とその家族に対し、相互的・援助的な人間関係を形成することのできる実践能力を養う。
- 3) 個人の発達段階や健康レベルに応じた看護過程の展開を通して、対象者の健康問題や課題を明確にし、その解決の方策を科学的に思考する実践能力を養う。
- 4) 科学的根拠に基づき、安全性、安楽性、効果性のある看護を提供できる実践能力を養う。
- 5) チーム医療における看護の役割を認識し、他職種と連携をとるためのコラボレーション能力を養う。
- 6) ヘルステクノロジーや情報テクノロジーを安全に活用する基礎的な実践能力を養う。
- 7) ヘルスケアに必要な社会資源において、多様な地域の特徴とその活用を理解し、ヘルスケアシステムにおける看護の機能と役割を実践的に学ぶ。
- 8) 看護の専門性について学び、看護をより専門的・具体的に探求する姿勢と態度を学ぶ。

V. 実習科目および実習計画、単位認定

1. 実習科目、開講時期および単位数

- | | | |
|-------------|---------|-----|
| 1) 基礎看護学実習Ⅰ | (1年生後期) | 1単位 |
| 2) 基礎看護学実習Ⅱ | (2年生前期) | 2単位 |
| 3) 老年看護学実習Ⅰ | (2年生後期) | 1単位 |
| 4) 老年看護学実習Ⅱ | (3年生後期) | 3単位 |
| 5) 成人看護学実習Ⅰ | (3年生後期) | 3単位 |
| 6) 小児看護学実習 | (3年生後期) | 2単位 |
| 7) 母性看護学実習 | (3年生後期) | 2単位 |
| 8) 精神看護学実習 | (3年生後期) | 2単位 |
| 9) 成人看護学実習Ⅱ | (4年生前期) | 3単位 |
| 10) 在宅看護学実習 | (4年生前期) | 2単位 |
| 11) 看護総合実習 | (4年生前期) | 2単位 |

2. 実習予定表

看護学科臨地実習は、1年生で基礎看護学実習Ⅰ、2年生で基礎看護学実習Ⅱ・老年看護学実習Ⅰ、3年生で成人看護学実習Ⅰ・小児看護学実習・母性看護学実習・精神看護学実習、4年生で成人看護学実習Ⅱ、在宅看護学実習、看護総合実習が展開される(表1参照)。

表 1 看護学科臨地実習予定表

月	週	1年次	2年次	3年次				4年次			
4	1										
	2										
	3										
	4										
	5										
5	6							成人Ⅱ 4クール 3週間	在宅 4クール 2週間		
	7										
	8										
	9										
6	10										
	11										
	12										
	13										
	14										
7	15										
	16										
	17		基礎Ⅱ 2クール 2週間								
	18										
8	19										
	20										
	21							総合 3クール 2週間			
	22										
9	23					小児 1クール 1週間					
	24			老年Ⅱ 4クール 3週間	母性 15クール 1週間	小児 15クール 1週間	成人Ⅰ 4クール 3週間	精神 5クール 2週間			
	25										
	26										
	27										
28											
10	29										
	30										
	31										
	32										
11	33										
	34										
	35										
	36										
12	37										
	38										
	39					母性 1クール 1週間					
	40										
1	41										
	42		老年Ⅰ 3クール 1週間								
	43										
	44										
2	45	基礎Ⅰ 1クール 1週間									
	46										
	47										
	48										
3	49										
	50										
	51										
	52										
	53										

※平成 28 年 2 月現在

3. 実習施設

実習施設は、実習科目ごとに指定されている（表2参照）。

表2 実習施設一覧

実習科目：基礎看護学実習Ⅰ		
実習施設名	所在地	電話番号
医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院	札幌市手稲区前田1条12丁目1-40	011-681-8111
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 北海道済生会小樽病院	小樽市築港10番1	0134-25-4321

実習科目：基礎看護学実習Ⅱ		
実習施設名	所在地	電話番号
公益社団法人 北海道勤労者医療協会 勤医協中央病院	札幌市東区東苗穂5条1丁目9-1	011-782-9111
社会福祉法人恩賜財団済生会支部 北海道済生会小樽病院	小樽市築港10番1	0134-25-4321

実習科目：老年看護学実習Ⅰ		
実習施設名	所在地	電話番号
医療法人北翔会 介護老人保健施設 清田北翔館 まいあの里	札幌市清田区里塚2条4丁目2-53	011-885-6540
医療法人北翔会 介護老人保健施設 札幌北翔館 そとこと	札幌市北区屯田9条3丁目3-2	011-773-7200
社会医療法人 北海道循環器病院 介護老人保健施設 サンビオーズ新琴似	札幌市北区新琴似2条5丁目1-1	011-763-9300

実習科目：老年看護学実習Ⅱ		
実習施設名	所在地	電話番号
医療法人北翔会 介護老人保健施設 札幌北翔館 そとこと	札幌市北区屯田9条3丁目3-2	011-773-7200
医療法人北翔会 介護老人保健施設 清田北翔館 まいあの里	札幌市清田区里塚2条4丁目2-53	011-885-6540
社会福祉法人愛全会 高齢者総合福祉施設 サン・グレイス	札幌市南区川沿13条3丁目5番1号	011-571-6000
一般財団法人 札幌同交会病院	札幌市中央区南2条西19-291	011-611-9131
社会医療法人 北海道循環器病院 介護老人保健施設 サンビオーズ新琴似	札幌市北区新琴似2条5丁目1-1	011-763-9300

実習科目：成人看護学実習Ⅰ		
実習施設名	所在地	電話番号
医療法人秀友会 札幌秀友会病院	札幌市手稲区新発寒5条6丁目2番1号	011-685-3333
社会医療法人 孝仁会 札幌第一病院	札幌市西区二十四軒4条3丁目4-26	011-611-6201
社会医療法人 札幌禎心会病院	札幌市東区北33条東1丁目3-1	011-712-1131
社会医療法人社団愛心館 愛心メモリアル病院	札幌市東区北27条東1丁目1-15	011-752-3535
NTT 東日本札幌病院	札幌市中央区南1条西15丁目	011-623-7000
市立札幌病院	札幌市中央区北11条西13丁目1-1	011-726-2211
医療法人同仁会 千歳第一病院	千歳市東雲町1丁目11番地	0123-23-4111

実習科目：母性看護学実習		
実習施設名	所在地	電話番号
江別市立病院	江別市若草町6番地	011-382-5151
医療法人徳州会 札幌徳州会病院	札幌市厚別区大谷地東1丁目1-1	011-890-1110
JA北海道厚生連 帯広厚生病院	帯広市西6条南8丁目1番地	0155-24-4161
市立札幌病院	札幌市中央区北11条西13丁目1-1	011-726-2211
社会医療法人母恋 天使病院	札幌市東区北12条東3丁目1-1	011-711-0101
医療法人 明日葉会 札幌マタニティ・ウイメンズホスピタル	札幌市北区北13条西4丁目	011-746-5505

実習科目：小児看護学実習		
実習施設名	所在地	電話番号
社会福祉法人 北翔会 医療福祉センター 札幌あゆみの園	札幌市白石区川北2254-1	011-879-5555
社会福祉法人 札幌緑花会 療養介護・医療型障害児入所施設 大倉山学院	小樽市見晴町20番2号	0134-62-2510
JA北海道厚生連 帯広厚生病院	帯広市西6条南8丁目1番地	0155-24-4161
独立行政法人 国立病院機構 北海道医療センター	札幌市西区山の手5条7丁目1番1号	011-611-8111
医療法人 湊仁会 手稲湊仁会病院	札幌市手稲区前田1条12丁目1-40	011-681-8111
学校法人 聖主学園 山王幼稚園	札幌市手稲区曙9条1丁目9-15	011-683-2877
学校法人 三浦学園 さわらび幼稚園	札幌市手稲区曙5条2丁目7番10号	011-681-5377
おおぞら幼稚園	札幌市手稲区前田8条10丁目6-35	011-682-0220

実習科目：精神看護学実習		
実習施設名	所在地	電話番号
医療法人社団 同仁会 長野病院	札幌市白石区中央3条5丁目4-30	011-861-1037
医療法人社団 五風会 さっぽろ香雪病院	札幌市清田区真栄319番地	011-884-6878
(特定)医療法人社団 林下病院	札幌市南区澄川4条5丁目9番38号	011-821-6155
医療法人社団 五稜会病院	札幌市北区篠路9条6丁目2-3	011-771-5660
医療法人社団 大蔵会 札幌佐藤病院	札幌市東区伏古2条4丁目10番15号	011-781-5511

※ 上記実習施設は、変更する可能性がある。

4. 履修条件

- 1) 基礎看護学実習Ⅱは、基礎看護学実習Ⅰの単位を修得していることとする。
- 2) 2年生後期以降のすべての実習は、基礎看護学実習Ⅱの単位を修得していることとする。

5. 単位認定

1) 単位認定の条件

単位の認定は、各実習科目の科目代表が行う。

- * 実習科目の出席時間数が当該科目の時間数の3分の2以上なければならない。
- * 実習科目の評価基準を満たしていること。

2) 出席時間数不足の対応

私事の理由による場合は、補習実習は行わない。ただし以下の場合は、届け出のあった日数のみ、実習科目が開講している学期内における補習実習の検討の対象とする。実習施設の都合で補習実習を行えない場合は、次年度以降の再履修の対象とする。

- (1) 学校において予防すべき感染症による欠席
医師が発行した診断書（診断名、期間）を提出する。
- (2) 健康上の理由による欠席
医師が発行した診断書（診断名、期間）を提出する。
- (3) 忌引
保護者が作成した文書に押印されたものを提出する。

3) 成績評価

実習の成績評価は、実習中の提出物、実習後のまとめのレポート等を評価して、総合的に判断して単位を付与する。評価方法については、学則および「成績評価と質の保証」のための基本フレーム、履修規程に基づき評価する。実習科目の達成度評価は100点満点とし、S、A、B、C、D、Eの6段階で行い、科目合格は60点以上とする。評価基準はS=90~100点（秀）、A=80~89点（優）、B=70~79点（良）、C=60~69点（可）、D=45~59点（不可）、E=0~44点（不可）とする。D評価以下は原則として、次年度以降の再履修の対象とする。

VI. 実習上の諸注意

1. 臨地実習における法令および指針（ガイドライン）の遵守

看護師等の資格を有しない学生の看護行為は、その目的・手段・社会通念から見て相当であり、看護師等がおこなう看護行為と同程度の安全性が確保される範囲において、保健師助産師看護師法に違法性がないと解釈される。

- 1) 学生は「看護者の倫理綱領（日本看護協会，2003）」を理解し、実習に臨む責任がある。
- 2) 学生は実習前に学習面・技術面に関して、十分な準備をする責任がある。
- 3) 学生は「個人情報の保護に関する法律」ならびに「看護記録および診療情報の取り扱いに関する指針（日本看護協会，2005）」に則り、行動する責任がある（Ⅷ. 個人情報保護についての項参照）。

2. 実習に臨むための学習準備

- 1) 実習前に大学で演習を行い、臨地実習施設で必要となる看護の知識・技術・態度を習得する。
- 2) 実習前オリエンテーションを受け、臨地実習前に臨地実習施設のイメージができるようにする。
- 3) 対象者の看護過程が展開でき、実習記録を書き、実習の学習内容をまとめることができるようにする。
- 4) 実習評価をした上で、看護技術の未経験項目、不足している知識・技術を理解し、次回の実習で実施できるようにする。
- 5) 多くの人と関わる看護職の一員として、マナー・接遇を身に付ける。

3. 臨地実習における学生の基本的姿勢

1) 学生として謙虚で礼節ある態度

- (1) 言葉づかいは正しく、挨拶をきちんと行う。
- (2) 不謹慎な行動、談笑をしない。
- (3) 学生同士互いに姓を呼ぶ。

- (4) 対象者との贈答は一切行わない。
- 2) 服装、身だしなみ
 - (1) 実習の服装・靴は指定されたものを着用する。
 - (2) 服装、手指は常に清潔、清楚にする。頭髪は自然な色とする。
 - ① アクセサリーは用いない。
 - ② 爪は短く切り、マニキュアはしない。
 - ③ 化粧品は学生らしいものとし、まつげエクステンション・つけまつ毛、カラーコンタクトは使用しない。
 - (3) 健康管理
 - ① 規則正しい生活をし、睡眠、栄養など、個人衛生に十分心がける。
 - ② 発熱など、体調不良時には早めに受診する。
 - ③ 感染性疾患が疑われる場合には必ず受診し、診断書をもらう。
 - ④ 感染性疾患に罹患した場合は、登校の許可がでるまで自宅療養とする。
 - (4) 出席
 - ① 10分前行動を心がけ、時間を厳守する。
 - ② 欠席・遅刻・早退をする場合は、必ず教員に届け出る。
 - (5) 実習中の行動
 - ① 実習時間外の実習施設への出入りは、教員をはじめ臨地実習指導者に許可を得る。
 - ② 教員をはじめ臨地実習指導者の指示や承認なしに、自己判断や思いつきで行動しない。
 - ③ 実習場から離れる場合は、教員をはじめ臨地実習指導者に所在を明確にする。
 - (6) 実習施設への交通
 - ① 実習施設への移動手段は公共交通機関を利用し、原則として自家用車や自転車は使用しない。施設側の指示に従う。
 - ② 交通費は原則として学生負担とする。
 - (7) その他
 - ① 常に北海道科学大学の学生であることを自覚して行動する。
 - ② 実習時間内は禁煙とする。
 - ③ 実習時間内は電話をマナーモード、もしくは電源を切った状態でロッカー内に入れ、携帯しない。
 - ④ 施設の電源は、私的な理由で使用しない。

VII. 安全対策について

1. 健康管理と感染予防

実習では、抵抗力（免疫）が低下したり、感染症に罹患している対象者への援助を行うため、学生は自分自身が感染源、感染媒体とならないように感染防止対策を理解して行動する責任がある。自分自身の健康管理や必要なワクチンを接種するなどの予防対策によって、自分自身の健康を守ることが対象者の健康や安全を守ることにつながることを認識し、下記の内容を理解し行動する。

なお、本学の感染対策は『医療関係者のためのワクチンガイドライン 第2版』に準じて実施する。

1) 感染源・感染媒体者にならないための留意点

- (1) 麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘・B型肝炎ウイルスの抗体価およびワクチン接種歴の記録を確認し、申告する。
- (2) インフルエンザに対して、ワクチン接種や手洗い・うがいをするなど適切な予防対策をとる。
- (3) 実習前・実習中に発熱や体調不良の症状がある場合は医療機関を受診し、感染症の罹患の有無を確認する。文部科学省の学校保健安全法施行規則「学校において予防すべき感染症の解説」（表3参照）に該当する診断を受けた場合は、感染の伝播を防ぐため基準に基づいて行動する必要がある、教員に申し出る。

表3 文部科学省 学校保健安全法施行規則 「学校において予防すべき感染症の解説」

分類	感染症の種類	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘瘡 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る） 鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清亜型が H5N1 であるものに限る）	出席停止期間 治癒するまで
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）及び 新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日 を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正 な抗菌性物質製剤による治癒が終了するまで
	麻疹	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した 後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になる まで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染の おそれがないと認めるまで
第三種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染の おそれがないと認めるまで

(4) 咳嗽や発熱の症状がある場合は、感染症の診断を受けていなくてもマスクを着用するなどの予防対策を自主的に行う。

(5) 援助の前後に手指衛生を行う。

2) 感染症に罹患しないための留意点

(1) 標準予防策（スタンダードプリコーション）に基づき、必要に応じて手指衛生・個人防護具の着用を行う。

(2) 実習中に他者の血液・体液・分泌物・排泄物によって、自分自身の粘膜や傷のある皮膚を汚染した場合は流水で洗浄し、速やかに教員に申し出る。

(3) 実習中、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘・結核の感染症に罹患している対象者と接触した可能性がある時は、速やかに教員に申し出る。

(4) 血液などによって汚染された針や鋭利な機器によって受傷した場合、検査と予防治療を受ける必要があるため、速やかに教員に申し出る。

2. 事故発生時の対応

実習では、知識不足、手順の間違い、確認不足または偶発的な事象などによって対象者に多大な障害や損傷を与え、時には直接生命にかかわる可能性がある。事故がおきないように危険性を予測し、防止行動をとることが重要であるが、インシデントおよびアクシデントが発生した場合、学生は直ちに教員に報告し、教員の指導のもと下記の手続きを行う。

- * インシデント：対象者に実施した場合、悪影響を及ぼす可能性があるものとする。
- * アクシデント：対象者に影響を及ぼす人身事故（転倒や誤薬）や個人情報の流出、実習中の物的破損事故を含むものとする。また、学生自身の身体に影響を及ぼすもの（感染、針刺し）などが含まれる。

- 1) 事故が発生した場合、直ちに教員と臨地実習指導者に報告し、必要な対処を行う。
- 2) 状況が落ち着いた時点で、関係者間で事故の発生状況や対処方法について話し合う。
- 3) 教員の指導のもと事故報告書を記載し提出する。
- 4) 実習中の事故発生時は「事故発生時の連絡フローチャート」（図1参照）に基づき、連絡する。

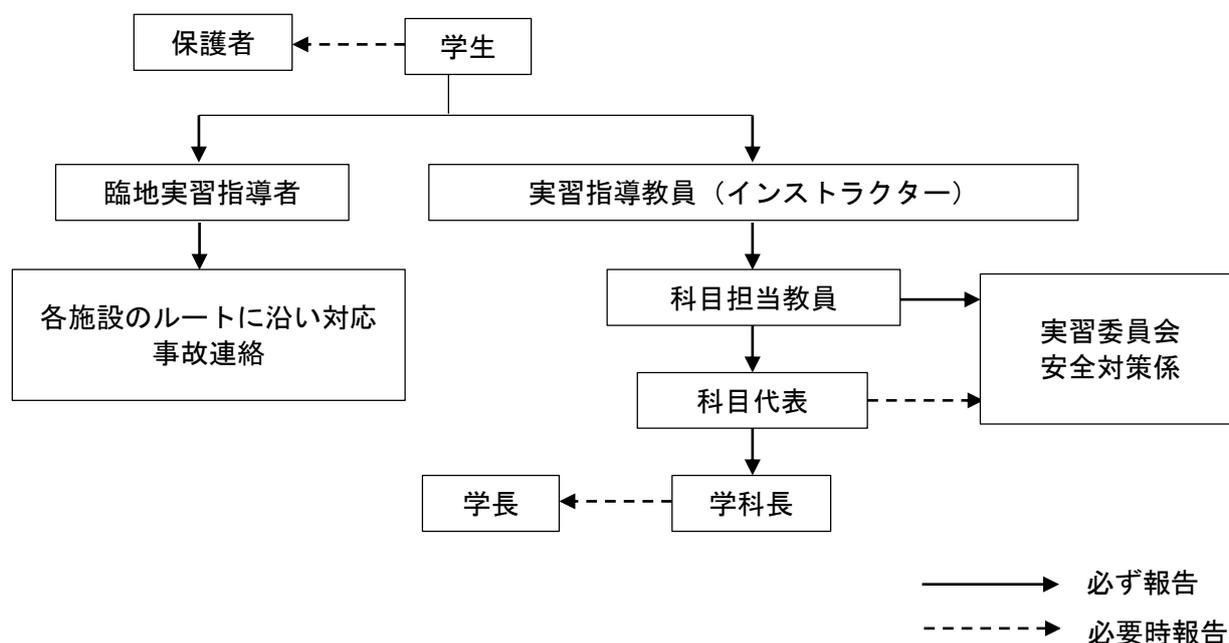


図1 事故発生時の連絡フローチャート

- 5) 実習施設の備品や対象者の私物を破損した場合、直ちに教員と臨地実習指導者に報告する。

3. 暴力・セクシャルハラスメントを受けた時の対応

- 1) 実習中に対象者およびその他から身体的暴力、言葉による暴力、セクシャルハラスメントを受けた場合は、学生が専門家として対象とかかわっていることを毅然とした態度で明確に述べ、教員をはじめ臨地実習指導者に報告する。
- 2) 対象者から暴力やセクシャルハラスメントの危険を感じた場合は、対象者と2人だけになることを避け、教員をはじめ臨地実習指導者に相談し指示に従う。

4. 学生の保険について

- 1) 入学時から全員が加入しており、学生が必要な手続きを行うことによって以下の内容が賠償される。保障の詳細については、加入時に配布された「加入のしおり」を参照とする。
 - (1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）
通学および実習を含む正課中に、学生自身が障害を受けた場合や実習における接触感染事故に適用する。
 - (2) 学研災付帯賠償責任保険：医学生教育研究賠償責任保険
実習およびその移動中における他人の身体への障害、他人の財物の破損に起因する事故に適用する。

VIII. 個人情報保護について

1. 学生の個人情報の保護

1) 以下に示すような実習指導に必要な学生の情報は、必要に応じて紙面または口頭で実習施設に提供する可能性がある。

- (1) 学生氏名・学生番号・性別・年齢
- (2) 社会経験
- (3) 学習状況
- (4) 居住地
- (5) その他実習の阻害要因となり得る事項
- (6) 顔写真

2) 情報提供に用いた学生の資料の処分は、実習終了後、担当教員が責任を持って行う。実習施設は、学生の個人情報の保護を含む大学との協定書によって、情報保護をする責任を持つ。

2. 個人情報保護に関する学生の姿勢（受け持ち対象者の個人情報保護）

1) 実習中に得た個人情報や実習施設の特殊情報の守秘義務の厳守について

- (1) 対象者についての個人・診療情報などすべての情報の守秘義務を厳守する（保健師助産師看護師法、個人情報保護法、看護者の倫理綱領で規定）。
* 「実習記録の取扱い」の項を参照
- (2) 実習施設における施設内のスタッフ・組織などの情報の守秘義務を厳守する。
- (3) 実習施設への公共交通機関内や施設内の病棟以外において実習に関する情報交換を行わない。

2) 実習記録の取扱い

- (1) 記録用紙、メモ類、カンファレンスの資料等に個人を特定する情報（住所、氏名、生年月日、病院、病棟名、家族歴や遺伝情報など）を記載しない。
- (2) 不必要な情報・不確実な情報は記述しない。
- (3) 実習施設で使用している記録用紙等は複写したり、施設外に持ち出したりしない。
- (4) 実習記録類の複写は原則として行わない。ただし、臨地実習指導者から複写の許可を得た場合は実習施設内で行い（コンビニエンスストア等では行わない）、複写物は原本と同様に取り扱う。また、iPad 内に記録は残さず、写真撮影も行わない。
- (5) 実習記録は実習施設内あるいは大学内、自宅において PC または自筆で作成し、公共交通機関内や登下校の途中および学外・実習施設外の場所で記述・作成しない。
- (6) 実習記録の作成に電子媒体を用いた場合には、本体のハードディスクに情報を残さない。複数の人と電子媒体を共有している場合、もしくはインターネット接続をしている場合にはセキュリティ保護を確実に行う。
- (7) SNS (Social Networking Service ; twitter、LINE、Facebook、mixi など) はコミュニケーションが目的であっても、書き込んだ情報が思わぬ形で拡散することがある。そのため、以下の内容を厳守する。
 - ① 実習に関する出来事や気持ちをつぶやいたり、写真などの公開はしない。
 - ② 友人間の個人メールでも実習に関するやり取りはしない。
 - ③ 対象者から写真撮影に入ることを依頼された場合は断る。

3) 実習記録の保管・管理について

- (1) 学生氏名を記入するなど、自身の記録物であることを明らかにしておく。
- (2) 実習記録類が散逸しないようにファイルに綴じ、第三者の目に触れないようにする。
- (3) 実習記録類が入ったかばん等の置き忘れ、紛失や盗難に注意する。
- (4) 実習記録およびレポートの提出は、担当教員の指定した方法で行う。
- (5) 不要になった記録やメモ類はシュレッダーにかけるなど、細かく切り刻んで廃棄する。
- (6) 電子媒体は、学籍を離れるときは内容を消去するなどの処置を行う。

4) 実習記録の紛失時の対応

実習記録類を紛失した場合は直ちに教員に報告し、指示を受ける。

3. 個人情報保護に関する誓約書の運用について

学生は毎年一回、個人情報保護に関する誓約書を提出する。提出先は大学、あるいは実習施設とする。個人情報保護に関する誓約書の提出がなければ、実習への参加は認められない。

4. 対象者の同意等

- 1) 実習施設または大学の説明書を用いて、看護の対象者または代理人の同意を確認してから実習を実施する。ただし、大学では臨地実習説明書および臨地実習同意書を保管しない。
- 2) 対象者が途中で辞退を申し出た場合は、その意思が尊重される。

附則

1. この要綱は平成 26 年 4 月より施行する。
2. 平成 27 年 6 月 23 日一部改正した。
3. 平成 27 年 12 月 1 日一部改正した。
4. 平成 28 年 2 月 9 日一部改正した。

資料

事故報告書(学生用)

報告書種類 インシデント
 アクシデント

学長	学科長	科目代表	施設担当 責任者	実習指導 教員

学年		学生番号 学生氏名		実習領域	
発生日時	年 月 日 曜日 時 分				
報告日時	<input type="checkbox"/> 臨地実習指導者または病棟スタッフ (月 日 時 分) <input type="checkbox"/> 担当教員 (月 日 時 分)				
発生場所	<input type="checkbox"/> 病室 <input type="checkbox"/> 廊下 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> 食堂 <input type="checkbox"/> レントゲン室 <input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 検査室 <input type="checkbox"/> リハビリ室 <input type="checkbox"/> ナースステーション <input type="checkbox"/> 手術室 <input type="checkbox"/> 薬局 <input type="checkbox"/> その他 ()				
インシデント ・ アクシデント の内容	<input type="checkbox"/> 転倒・転落 <input type="checkbox"/> 外傷 (転倒・転落以外の打撲・擦過傷) <input type="checkbox"/> 熱傷 <input type="checkbox"/> カテーテルトラブル <input type="checkbox"/> 酸素吸入 <input type="checkbox"/> 誤薬 (患者間違い・薬剤間違い・投与方法・未投与・投与時間・投与量) <input type="checkbox"/> 輸液管理 <input type="checkbox"/> 検査 (患者間違い・検体取り違い・検体紛失・検体未採取) <input type="checkbox"/> 記録 (不備・管理不十分) <input type="checkbox"/> 食事 (患者間違い・誤嚥・誤飲・検査のための遅食、欠食) <input type="checkbox"/> 不適切な態度 <input type="checkbox"/> 破損・紛失 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	学生自身に関する内容 <input type="checkbox"/> 実習中の交通事故 <input type="checkbox"/> 針刺し <input type="checkbox"/> 感染 <input type="checkbox"/> その他				
どのような状況の時に何が起き (かけ) たのですか					
発生の原因は何ですか (確認、知識判断、技術、情報・観察など)					
未然に防ぐことができたと思いますか、どうすれば防止できましたか					
この体験で得たアドバイス・自分の課題は何ですか					

事故報告書（教員用）

報告書種類 インシデント アクシデント

学長	学科長	科目代表

発生日時	年 月 日 曜日 時 分	学生氏名	
科目担当 責任者への 報告	年 月 日 曜日 時 分	教員氏名	
学科長への 報告	年 月 日 曜日 時 分	教員氏名	
実習領域	<input type="checkbox"/> 基礎 <input type="checkbox"/> 成人 <input type="checkbox"/> 老年 <input type="checkbox"/> 母性 <input type="checkbox"/> 小児 <input type="checkbox"/> 在宅 <input type="checkbox"/> 精神		
患者への 影響	<input type="checkbox"/> 患者には実施されなかったが実施すれば何らかの実害が予想される <input type="checkbox"/> 実施されたが現時点で実害はなく、その後の観察も不要である <input type="checkbox"/> 実害はなかったが、その後の観察が必要である <input type="checkbox"/> 事故直後に実害がないことを確認する検査を行った 【CT・XP・採血・その他（ ）】 <input type="checkbox"/> 事故直後に実害の可能性があり検査を行った 【CT・XP・採血・その他（ ）】 <input type="checkbox"/> 実害が生じ、治療が必要とされる <input type="checkbox"/> 事故により障害が一生続く可能性がある、または死亡した		
発生直後の患者、家族への対応（誰が・誰に・何をしたか）			
患者、家族、実習先への教員の対応			
患者	<input type="checkbox"/> 説明 <input type="checkbox"/> 施設に対応を委ねた <input type="checkbox"/> 謝罪した		
家族	<input type="checkbox"/> 説明 <input type="checkbox"/> 施設に対応を委ねた <input type="checkbox"/> 謝罪した		
実習施設	<input type="checkbox"/> 今後の対応を検討 <input type="checkbox"/> 謝罪した		
発生時の学生への対応			
学生	<input type="checkbox"/> 面接 <input type="checkbox"/> 別室に保護 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
面接日時	月 日 時 分頃		
面接場所	<input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> ナースステーション <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
面接への 参加者	<input type="checkbox"/> 教員（ ） <input type="checkbox"/> 実習指導教員（ ） <input type="checkbox"/> 臨地実習指導者（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
学生の反応			

個人情報保護に関する誓約書

北海道科学大学 学長 様

学生 _____ は、各看護学実習において知り得た医療情報および個人情報（以下、「情報」とする）について、下記の事項及び実習要綱の個人情報保護に関する内容を遵守します。

記

1. 臨地実習において知り得た情報について、実習期間中はもとより、実習終了後も第三者に故意または過失によって漏洩しない。また、無断で利用しない。
2. 実習記録物はファイルに綴じて管理し、紛失、散逸、置き忘れ、盗難がないように細心の注意を払う。
3. 実習記録物には個人が特定されるおそれのある情報は記入せず、個人が特定できないよう匿名化して記載する。
4. 実習記録の作成に電子媒体を用いた場合には、ハードディスクや本体に情報を残さない。複数の人と電子媒体を共有している場合、もしくはインターネット接続をしている場合にはセキュリティ保護を確実に行う。
5. 学籍を離れるときには、電子媒体の情報を必ず消去する。

平成 年 月 日

札幌市手稲区前田7条15丁目4-1

北海道科学大学保健医療学部看護学科

学生番号 _____

氏名 _____

北海道科学大学保健医療学部看護学科 臨地実習説明書

様

本学学生が臨地実習にあたり、平成____年____月____日から____月____日の____日間、日常生活の援助および診療の補助等の看護援助をさせていただきますたく存じます。

日常生活の援助および診療の補助等の看護援助とは臨地実習指導者や担当教員とともに以下のことを実施させていただきますものです。

- ・健康状態や生活のお話を伺うこと
- ・健康状態を理解するために、体温、脈拍、血圧などを測らせていただくこと
- ・検査や治療を受ける場合の説明、不快や苦痛を最小限にするための看護
- ・入院中の生活を整えることの看護（食事・清潔・移動の介助など）
- ・退院後、健康な生活を維持していくためのご相談、等

なお、学生の臨地実習は以下の基本的な考え方で臨むこととしております。看護教育の必要性をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ①学生が看護援助を行う場合、安全性の確保を最優先し、事前に看護師や教員の指導と助言を十分に受けてから臨みます。
- ②学生が看護援助を行う場合は、事前に十分かつ分かりやすい説明を行い、同意をいただいてから行います。
- ③学生の受け持ちに同意された後であっても、学生が行う看護援助を断ることができます。またお断りしたことを理由に、その後の入院生活において不利益を被ることはありません。
- ④実習中、学生は診療録・看護記録の閲覧、一部転記等をいたします。これらの情報は実習終了後にレポートにまとめ、発表する場合がありますが学習以外に使用することは一切ありません。すべての情報は、個人情報保護法の原則に従って、個人が特定できないように配慮いたします。
- ⑤学生の実習に関して、ご意見やご不明な点があれば、いつでも教員や看護師に直接尋ねていただくことができます。

平成____年____月____日

説明者

実習施設名 _____

実習指導者氏名 _____

北海道科学大学保健医療学部看護学科

担当教員氏名 _____

北海道科学大学保健医療学部看護学科 臨地実習同意書

北海道科学大学保健医療学部看護学科_____年生が、(施設名・病棟名) _____
における臨地実習において、私の受け持ちとなり看護援助を行うことについて説明を受け、納得した
ので同意します。

平成____年____月____日

患者氏名 (自署) _____様

代理人 (自署) _____様

北海道科学大学保健医療学部看護学科

担当教員氏名 _____

**平成 28 年度 北海道科学大学保健医療学部
看護学科臨地実習要綱**

北海道科学大学保健医療学部看護学科
〒006-8585 札幌市手稲区前田 7 条 15 丁目 4-1
Tel 011-681-2161 (代表)
